

## 岡山県人権教育推進委員会第37回会議のまとめ

日 時：平成23年8月31日（水）

13:30～16:00

場 所：ピュアリティまきび「孔雀」

### 1 開会

### 2 議事

(1) 小委員会からの報告について

市場委員長により説明

(2) 「岡山県人権教育推進プラン」の見直し提言（1次案）について

「岡山県人権教育推進プラン」見直しに係る骨案について

推進に当たって大切にすべきこと（3）教職員の資質・能力の向上とあるが、人権教育においては資質・スキルと言う方が良いのではないか。

学校教育では「資質・能力」という言い方をする。

本文の見出しは「HIV感染症」となっているが、骨子では「HIV感染」となっている。どちらがよいのか。

第3次岡山県人権政策推進指針では、「症」がない。感染で良いのでは。

再検討したい。

1 「岡山県人権教育推進プラン」見直しの背景  
意見なし

2 人権教育についての基本的な考え方

P6のエンパワーメントとは、本来持っている能力が、社会からの抑圧によって殻に閉じ込められているものを、殻をとって発揮できるようにしていく意味だと思うが、エンパワーメントの促進という表現でよいのか。

エンパワーメントは、1995年の北京会議で、女性が力を付けるという訳となって使われはじめたが、力を付けていくのではなく、本来持っている権利や力を発揮できるようにするという意味だ。そこで「育成する」という言い方を、小委員会で「促進」としたが、「エンパワーメント」についての注釈を入れてもよい。

分かりやすくなるよう検討されたい。

「自律」と「自立」の使い方は適正なのか。

自律性を高めということを書いたかったのだろうと思う。自立の意味ではないだろう。

小委員会で検討されたい。

### 3 人権教育の総合的な推進

P 1 2 の注釈で『「NPO」とは民間非営利組織といわれ』となっているが、『民間非営利組織の略で』が正しいのではないか。また、地域で活動している NPO 法人格を持っていない団体もある。「なお、NPO 法人に限られたものではない。」と付記すべきだ。

### 4 推進に当たって大切にすべきこと

P 1 3 で「幼稚園においては」、「保育所においては」と分けて書いてあるが、保育所も 0 ～ 2 歳までの場合であればこの記載でよいが、3 歳以上児は幼稚園と保育内容において大きな隔たりはない。保育所の内容について、もう少し工夫する必要がある。

幼稚園と保育所の特性を踏まえて検討されたい。

保育所 = 乳児のイメージが強いかも知れないが、実際には 6 歳までの子どもたちが在籍しており、小学校入学時には、保育所から小学校へ文書で引き継ぎが行われているはずだ。「幼児児童生徒」の記述では、保育所は除外したという誤解を招くのではないか。

保幼小の連携は、小学校区等で実施している地域も多いだろうが、教育と福祉の兼ね合いで、結構難しいのではないか。

幼保一体化もあり、幼稚園だけでなく、保育所も同様に考えていかなければならないと考えている。「幼児児童生徒」の文言については再検討したい。

P 1 6 のピアサポートの説明部分についてだが、専門的な訓練を積んだという部分が強調されており、本来の意味がうすくなっており、現行プランの方が適切ではないか。

ピアサポートと銘打って高校等で取り組んでいるのは、見直し案の方だ。ただし、本来のピアサポートは、作為的なものではなく、生徒が自然に行うようなものだと思う。原案は現状に即したものだと感じる。

注釈等で他から引用する場合は、出典を明記した方がよい。

全体的に言えることだが、カタカナ文字（外来語）と注釈が多すぎ、読みにくい。広く県民に出すのであるから、カタカナ文字（外来語）については、日本語に直し、一読して分かるようにすべきだ。

同感である。自分自身、研修会でカタカナ文字（外来語）については、説明しにくいこともあった。一般県民の間にカタカナ文字（外来語）がどの程度浸透しているのか疑問だ。

外来語を日本語にすることで分かりにくくなるものもあると思うが、注釈が増えるこ

とで読みにくくなるのも事実だ。ただ、日本語として一般的でないものについては、そのままにせざるを得ないのではないかと考えている。小委員会等で検討したい。

カタカナ表記で定着しているものと、周知できていないものがある。このことを踏まえ、分かりやすい表現にしてほしい。

注釈15「女性のエンパワーメント」は個人の努力への依存の意味合いが強いので、再検討されたい。P22の「ジェンダーにとらわれない視点から」とあるが、ここにジェンダーという言葉を入れるのならば、「ジェンダーに敏感な視点から」とすべきだ。

P24「子ども」について、現行プランの「様々な暴力から自分の身を守る」に、新たに有害情報を加え、「様々な暴力や有害情報から自分の身を守る」としているが、その前に「保護や監視を強化するという方向ではなく」と述べている。18歳未満にはフィルタリングが法律で義務付けられているように、有害情報から身を守るためには、保護や監視は不可欠だ。暴力と有害情報を併記するのはいかがなものか。

P25「教職員が個々の幼児児童生徒の大切さを強く自覚し、一人の人間として接していく」という表現に違和感がある。子どもは大人の下に位置しているとの印象を与えかねない。一人の人間として接していくのは当然であるので、「一個の人格として」あるいは、「畏敬の念を持って」という表現の方がよいのではないか。

カタカナ文字（外来語）については、同意見だ。「高齢者」については、高齢者＝弱者と位置付けた記述になっているが、元気で働く能力のある高齢者も多い。彼らを生かすような記述も必要なのではないか。また、認知症問題については、別個に位置付けをされたい。高齢者のステージをもう少し分析し、整理することが必要だ。

P27「しかしながら、寝たきりや認知症など」とあるが、「寝たきり」の表現は適切なのか。

一般用語であり、不適切とは思われないが、寝たきりや認知症というように並列に書くとやや乱暴な気もする。「加齢による病気や寝たきり状態になれる方や、認知症につながって社会生活に支障をきたす判断力などが衰弱していく方々」としてもよい。

P30ウ 「障害のある人についての理解の促進」の下線部について、「地域」という文言を使わない表現になっているが、個人的にはこれでもよいと思う。もし気になるのであれば、「とともに」とつなぎ、「地域の人々との活動を共にする機会を設定する」のような表現にすればよい。

P31 家庭・地域については、教育相談が重複しているので、例えば、「就学前における障害のある幼児への教育相談を行います」だけでも意味は変わらない。

就労に関する事柄については、追加していただいた。

教職員に対してのマイナスの表現がなくなり、感謝している。

カタカナ文字（外来語）については、日本語に直さない方が作為的にならない面もあり、適切な場合もあると思う。

P30 教職員研修の充実について、「特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する正しい理解と指導に関する知識を深めることができるよう」と書いてあるが、「特別な

教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する正しい理解は、あらゆる幼児児童生徒への指導にも有効であるという観点に立って」としてはどうか。家庭・地域にユニバーサルデザインについて書いてあるが、学校で、特別支援教育に取り組みながら、実感しているのは、特別支援が必要な子どもたちにとって分かりやすいことは、多くの子どもたちにとっても分かりやすいということだ。特別支援教育を深めることが、あらゆる子どもたちにとっても有効であるとの内容を追加してもよいのではないか。同様にP29では、障害のある人に限定して書かれているが、障害のある人が住みよい社会は、あらゆる人にとって住みよい社会であるという認識に立ってという趣旨の文言があればよい。

P29「障害のある人」について、「学校卒業後にわたり、一貫して」となっているが、特別支援教育のネットワークでは一環としている。「一環」にすべきだ。

P21「女性」について、男女共同参画の視点での進路指導と職業観の育成は、今回の見直し案では男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進と書き換えている。23年の1月に出された中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、キャリア教育の目的を一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通し、キャリア発達を促す教育としているので、ここでは、性差を越えて、一人一人のキャリア発達は、生涯の中で、自らの役割の価値や自分と役割の関係を見い出していく過程で形成されるというような文章にしたかどうかと思う。

P37の追加部分について、「～将来構想が公表された」は、「策定された、されました」の方がよい。「HIV感染症」は、予防に対する教育も含まれることから、表題は「HIV感染」でもよいのではないか。

「HIV感染」は、目次と本文の表題を統一し、文中では「感染症」「感染」「HIV感染者」と使い分ければよい。

「性的少数者」について、性分化疾患、性同一性障害という医学概念の言葉が書かれているが、国内外で当事者は、非常に嫌っているのが現状だ。この事実を共通理解した上で記載することが望ましい。性同一性障害は、2015年には国際疾病分類の記述からはなくなる。小委員会で検討してほしい。

「性教育」を「性に関する教育」に置き換えたのはなぜか。

学習指導要領で、性に関する教育と記述されているからだ。詳細については、次回お答えしたい。

P45「インターネットによる人権侵害」は内容が充実したが、インターネットをサイト閲覧のみか、電子メール等も含めているのか。子どもにとっては、電子メールが中心で、そこで誹謗中傷が発生している。基本的な方針で、「情報を正しく見極め、責任を持って情報を発信する態度」とあるが、インターネットで情報を発信する場合、掲示板への書き込みや電子メールが多いので、具体的に掲示板、ブログ、電子メール等の文言があった方がよい。

子ども自身が、情報活用能力を身に付けることは重要であり、「インターネットによる人権侵害」の項には、明記されている。「子ども」のところにも、「様々な暴力から身を守ったり、インターネットによる適切な情報のやりとりをする力を身に付けることを支援する」のように書いてもよいのではないか。

「刑を終えて出所した人等」について、具体的に家族に対しての偏見・差別に関する記述があってもよいのではないか。

1 「岡山県人権教育推進プラン」見直しの背景の(3)「第2次岡山県人権教育推進プラン」の策定及び今後の人権教育の充実について東日本大震災関係の部分は、放射線問題は今後も継続するだろうから、過去形ではなく、現在進行形にすべきだ。

子どもがいじめられる理由が、放射線に対する不安からと限定すべきではない。福島から来たというだけで、いじめられたという事実もある。これが差別の根本だと思う。同和問題も同様で、その人に対する不安はないのに、何かあるように思う。風評被害と一緒に。福島から来たということがいじめの気持ちが子どもたちにあったのだろう。それをなくすようにするのが人権教育だと思う。人権教育に取り組んでいる学校・園、家庭では、こういうことは起こらないと思う。人権教育の推進がプラスの面をもたらすということを念頭に置き、文章を書いていく必要がある。

小委員会委員は、各委員の意見を聞きながら、再度考えることができた。意見を参考に小委員会で検討し、本当にいいプランを作っていきたい。

「性的少数者」について、「少数者」と表記することに問題はないか。意見を伺いたい。

同性愛、トランスジェンダー、性同一性障害という医学概念が使われているが、当事者運動の中では、性的少数者という言葉については、反対の声がある。また、性的少数者には、性的にマイノリティであるということから、小児性愛、死体に対する性愛を持っている人、レイプ犯等も含まれてしまうということから、外国では、LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)と名乗り、その上で頭文字をとるということもある。しかし、マイノリティよりも更に新しい輸入概念であり、表現しにくい。プランの中で、同性愛者、性別違和を抱えている人、インターセックスのみを扱うのであれば、この三つを並べればよい。

審議はこれで終了する。